



市議会議員 中野あきと事務所ニュース

みとりと清流

2004年 12月発行 第36号

日本共産党 中野あきと事務所
日野市南平7-6-72 ☎599-3350
〒191-0041 発行責任者 小山敏正

しん 赤旗

日刊紙 1か月 2900円
日曜版 1か月 800円
お申し込みは
南多摩事務所
☎042-374-4384
又は、中野事務所へ

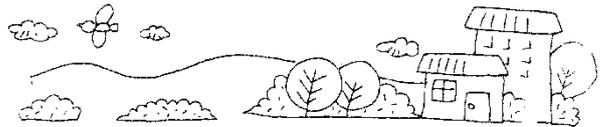
生活・法律相談など
お気軽にお立ち寄り下さい



2005年4月・日野市長選挙 弁護士の窪田之喜(ゆきよし)氏を擁立

『平和と緑のまちでくらしたい』日野市民の会は、十一月二十四日総会を開き、来年四月に行なわれる日野市長選挙の予定候補者として、弁護士の窪田之喜氏を擁立することを決定。二十八日の「市民の集い」で正式に発表されました。

挨拶にたった窪田氏は「弱肉強食の社会にするのか、世界でも、日本でも、自治体でも大きく問われている」「憲法は軍拡や戦争のために税金を使うのではなく、人間らしく生きるために税金を使うことを決めている」「私は憲法と自治を生かし、人権が守られ、市民の心が通う市政を実現したい」と、決意を表明しました。

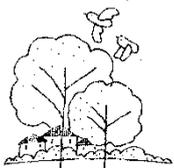


●窪田之喜氏の略歴●

窪田氏は、弁護士歴29年。第二東京弁護士会多摩支部長などを歴任し、99年から日野市民法律事務所を市内に開設しています。不当労働行為、病院の大型倒産の再建など、多くの社会的事件を手がけてきました。また、憲法や地方自治の研究活動、市内のさまざまな住民運動にも積極的に関わっていました。8年前の(前々回)市長選挙では、馬場市長と一騎打ちのたたかいで惨敗しています。

◆中野あきとの生活相談メモ◆

- 生活保護申請に関する相談
- 用水跡地払い下げに関わる相談
- 保育園のアレルギー食に関する相談
- 市議会の様子をケーブルテレビで中継できないか(要望)



ミニニュース

- 三沢のマンション建設問題で地元梅が丘の自治会では、工事差し止めの仮処分申請を八王子地裁に提出。裁判でもたたかうことに。
- 日野市では、「ふるさと博物館」を新撰組専用の展示館とし、現存する博物館を高幡台小跡に移す構想を決定し、市民の議論を呼んでいます。

中越地震・救援ボランティアに参加して 前都議会議員 村松みえ子

みえ子の 飛びある記



12月5,6日、日野から8名で中越地震救援ボランティアに参加。地震から1か月半の被災地は、一見何も無かったようでしたが、現地の人との会話や聞き

取りの中で深刻な事態がわかりました。「家の調査には来たが、まわりだけで家の中まで見てくれない」「判定は一部損壊だが疑問」などの声に、「3回まで申請できるから納得できるまで見てもらって」と、声をかけてきました。

真新しい住宅団地の外周路が崩れ落ち、家は傾き住めない住宅も。悩みはローンの返済とこれからの住まいです。朝の打ち合わせで高橋衆院議員が「日本共産党は数は少ないし大きなお金を動かすことはできないが、被災者の皆さんと密着した活動で要望を汲み上げ国を動かしつつある」と、臨時国会の成果を報告しました。マスコミの報道が少なくなった今も、二百名をこえるボランティアが活動し被災地を励ましていることに、あらためて感動しました。

福祉、教育、くらし最優先の編成を

日本共産党市議団は、11月16日、来年度予算編成に対する要望書を、馬場市長に提出しました。要望書は、市民の暮らし向きが大変なうえに、医療、年金、介護などの負担増がそれに追い打ちをかけている実態をふまえ、「市民の暮らし、福祉、教育を最優先にした予算編成」を要望しています。

主な項目は次のとおりです。

暮らしと営業を守る

国保税の値上げ中止。就学援助や奨学金の拡充。雇用相談窓口の開設。低金利緊急融資制度の創設。

高齢者・障害者福祉の充実

介護保険料、利用料軽減制度の維持・拡充。グループホーム、ショートステイの整備、入院見舞金制度の拡充、精神、知的障害者施策の充実、障害者雇用の促進など。

保育、子育て支援

認可保育所の増設。ゼロ歳児、延長、産休明けなど拡充。乳幼児医療費の無料化を小学生まで拡充。学童クラブの増設。市立病院の小児科存続など。

教育予算の充実

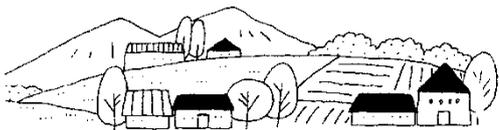
校舎、体育館、トイレなどの改修・改築。音楽室、図書室にエアコン設置。生徒急増の学校の教室不足解消。図書館司書の配置など。

良好な住環境を守る

実効性ある『まちづくり条例』の制定。横田・厚木基地の撤去。ミニバス・ワゴンタクシーの拡充。高幡駅改修と一階改札口の存続。

民主的な行財政改革

総合体育館建設計画の凍結・再検討。談合などの不正防止と地元中小企業へ優先発注。地方財源削減の三位一体改革に反対する。



東電高幡変電所建設問題で 党市議団が市長に公開質問状

三沢3丁目の地下室型マンション 市が業者の事前協議申請を受理

三沢3丁目の地下室型マンション建設計画で、市は『まちづくり指導要綱』に基づく業者の「事前協議」申請を受理していることが判明しました。市の申請受理は、条例施行前に業者の「駆け込み的」に開発許可を得ようとするものを、容認することにもつながりかねません。

市は、地上部分が3階建てから2階建てに変更され、「周辺住民の同意」条項の適用外となったとしていますが、「地下」部分は6階建てで、実質的には8階建てマンションです。

市は、「本来、3階までしか認可されない低層住宅地域に、高層マンションを建設するような脱法行為は許さない」という、制定した条例の趣旨の立場に立ち返って対応すべきです。

日本共産党市議団は、11月4日、東京電力の高幡変電所建設の問題について、馬場市長に対し公開質問状を提出しました。この問題は経過からしても、また、市施行の区画整理地域内であることをふまえても、日野市の姿勢が大きく問われる問題です。

質問状の要旨は次のようなものです。

① 東電は、「周辺住民の大方の理解が得られた」という説明を市に対しても行なったのか。それについて東電はどんな根拠を示したのか。日野市もそう判断しているのか。

② その根拠として東電は、旧『反対同盟』からの容認する旨の文書を受け取ったとしているが、市は掌握しているのか。

③ 『高幡の環境を守る会』の構成員は、市の区画整理で負担と協力を得た地権者や、区画整理保留地を購入された方々である。「大方の理解」という場合、こうした変電所に隣接の方々の同意は、最も重要な要素。その圧倒的多数が不同意を表明しているにもかかわらず、東電が「大方の理解を得た」と説明していることについて市長はどう考えるのか。

短信

厚生、国民両年金の支給では、年間基本額を支給回数で六で割って生じる一円未満の端数が切り捨てられるのに、公務員の共済年金では基本額の全額が補償される。11月28日付けの『東京新聞』の記事です。共済年金では年度の最終支給月に切り捨て分が加算され、基本額が全額支給されるといいます。7月に、本ニュースをお読みの方から、資料も添えて中野議員あてに同じような疑問が寄せられていました。この方は厚生年金の受給者ですが、六回の支給分を合計すると年間基本額より6円少ないことに疑問もち、社会保険庁に質問状を出しましたが、先月やっと回答なるものが届きました。▽曰く、「国と年金を受け取る方との債権債務は、各支払い月が到達することによって初めて確定する」という理屈です。「内税表示前の消費税では合計額に税率を乗じて計算するよう財務省は通達し、個々のアイテムごとの税額を計算し端数を切り捨てることを禁じていた。役所というものは勝手なもので、この方の弁です。」